

一、最新中国法令

● [国务院关于在全国推开“证照分离”改革的通知](#)

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2018〕35号
 【发布日期】2018-10-10
 【内容提要】2018年11月10日起，在全国范围内对第一批106项涉企行政审批事项分别按照直接取消审批、审批改为备案、实行告知承诺、优化准入服务等四种方式实施“证照分离”改革。

取消审批
▪ 国际船舶管理业务经营审批（外资）
实行告知承诺
▪ 设立外商投资电影院许可
优化准入服务（推广网上办理、压缩审批时限、精简审批材料、公示审批程序等、取消部分准入条件等）
▪ 外商投资旅行社业务经营许可
▪ 中外合资经营、中外合作经营演出经纪机构设立审批
▪ 港、澳投资者在内地投资设立合资、合作、独资经营的演出经纪机构审批
▪ 设立中外合资、合作印刷企业和外商独资包装装潢印刷企业审批
▪ 第二类医疗器械产品注册、第二、三类医疗器械生产许可证核发、第三类医疗器械经营许可
▪ 直销企业及其分支机构的设立和变更审批
▪ 危险化学品生产许可、经营许可、安全使用许可等审批
▪ 涉外调查机构资格认定

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-10/10/content_5329182.htm

● [商务部、海关总署公布货物进口许可证件申领和通关无纸化作业有关事项](#)

【发布单位】商务部、海关总署
 【发布文号】商务部、海关总署公告2018年第82号
 【发布日期】2018-10-12
 【内容提要】自2018年10月15日起，在全国范围内对属于自动进口许可管理的货物和属于进口许可证管理的货物（除消耗臭氧层物质以外）实行进口许可证

一、最新中国法令

● [「証書・許可証分離」改革を全国で推進することに関する国务院による通知](#)

【発布機関】国务院
 【発布番号】国発〔2018〕35号
 【発布日】2018-10-10
 【概要】2018年11月10日から、全国範囲で第一陣として106項目の企業に関わる行政審査許可事項をそれぞれ、審査許可手続きの直接廃止、審査許可制から届出制への変更、告知承諾制の実施、参入許可手続きの改善等4つの方式で「証書・許可証分離」改革を実施する。

審査許可手続きの廃止
▪ 国際船舶管理業務取扱の審査許可（外資）
告知承諾制の実施
▪ 外国投資者が投資する映画館の設立許可
参入許可手続きの改善（手続きオンライン化、審査許可手続き所要時間の短縮、審査許可手続き材料の簡略化、審査許可手続き公示等、一部参入許可条件廃止等）
▪ 外国投資者が投資する旅行社業務取扱の許可
▪ 中外合弁経営、中外合作経営の公演マネジメント機関の設立審査許可
▪ 香港・マカオの投資者が中国本土で投資する合弁、合作、独資経営形態の公演マネジメント機関の設立審査許可
▪ 中外合弁、合作経営の印刷企業並びに外国投資者が投資する独資の包装装飾印刷企業の設立審査許可
▪ 第二类医療器械の製品登録、第二・第三類医療器械生産許可証の交付、第三類医療器械取扱許可
▪ 直販企業及びその分支機構設立・変更の審査許可
▪ 危険化学品生産許可、取扱許可、安全使用許可等の審査許可
▪ 涉外調査機関の資格認定

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-10/10/content_5329182.htm

● [貨物輸入許可証書の受領申請及び通関作業のペーパーレス化関係事項についての商务部、税関総署による公告](#)

【発布機関】商务部、税関総署
 【発布番号】商务部、税関総署公告2018年第82号
 【発布日】2018-10-12
 【概要】2018年10月15日から、全国範囲で自動輸入許可にて管理する貨物及び輸入許可証にて管理する貨物（オゾン層破壊物質を除く）に対して、輸入許可証書の受領申

件申领和通关作业无纸化。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201810/20181002794907.shtml>

- [中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易负面清单管理模式实施办法](#)
[中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2018年）](#)

【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府规〔2018〕19号、上海市人民政府公告2018年第1号
【发布日期】2018-09-29
【实施日期】2018-11-01
【内容提要】上海市探索自贸试验区跨境服务贸易负面清单管理模式，制定了全国第一张服务贸易领域的负面清单。

- “跨境服务贸易”，是指“由境外向自贸试验区内开展服务交易的商业活动”。
- 负面清单包括159项特别管理措施，涉及13个门类，31个行业大类。

【法令全文】请点击以下网址查看：
中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易负面清单管理模式实施办法
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57056.html>
中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2018年）
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57055.html>
官方解读
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57058.html>

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- [国务院：完善出口退税政策、加快退税进度](#)

日前，国务院召开**常务会议**，确定完善出口退

请及び通関作業のペーパーレス化を実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201810/20181002794907.shtml>

- [中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易负面清单管理模式实施办法](#)
[中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2018年）](#)

【発布機関】上海市人民政府
【発布番号】滬府規〔2018〕19号、上海市人民政府公告2018年第1号
【発布日】2018-09-29
【実施日】2018-11-01

【概要】上海市は、自由貿易試験区クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト管理スキームを模索し、全国で一つ目となるサービス貿易分野におけるネガティブリストを作成した。

- 「クロスボーダーサービス貿易」とは、「国外から自由貿易試験区内に向けてサービス貿易を展開するビジネス活動」をいう。
- ネガティブリストには、159項目の特別管理措置が含まれ、13種類、31業種に及ぶ。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易负面清单管理模式实施办法
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57056.html>
中国（上海）自由贸易试验区跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2018年）
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57055.html>
公式解説
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw57058.html>

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- [国务院：輸出税還付政策を整備し、税還付手続きを加速させる](#)

先頃、国务院は**常务会议**を開催し、企業の税金負

税政策、加快退税进度的措施，为企业减负、保持外贸稳定增长。从 2018 年 11 月 01 日起：

<p>提高部分货物出口退税率</p> <ul style="list-style-type: none"> 将现行货物出口退税率 15% 的和部分 13% 的提至 16%；9% 的提至 10%，其中部分提至 13%；5% 的提至 6%，部分提至 10%。 对高耗能、高污染、资源性产品和面临去产能任务等产品出口退税率保持不变。 退税率由原来的七档减为五档。
<p>加快退税进度</p> <ul style="list-style-type: none"> 对信用评级高、纳税记录好的出口企业简化手续、缩短退税时间，全面推行无纸化退税申报，提高退税审核效率。 优化退税服务，帮助企业及时收集单证申报退税，尽快实现电子退库全网全覆盖。 鼓励外贸综合服务企业为中小企业代办退税服务。 通过采取上述措施，2018 年底前将办理退税平均时间由目前 13 个工作日缩短至 10 个工作日。

（里兆律师事务所 2018 年 10 月 13 日编写）

担を低減し、対外貿易の安定した成長を持続させるために、輸出税還付政策を整備し、税還付手続きを加速させるための措置を確定した。2018 年 11 月 1 日から、以下の措置を講じるとしている。

<p>一部貨物の輸出税還付率を引き上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の貨物輸出税還付率が 15% の品目及び一部税還付率が 13% の品目を 16% に引き上げる。税還付率 9% の品目を 10% に引き上げ、そのうち、一部品目は 13% に引き上げる。税還付率 5% の品目を 6% に引き上げ、一部品目は 10% に引き上げる。 エネルギー高消費、高汚染、資源性製品及び生産能力過剰の解消任務のある製品などについて、輸出税還付率は変更しない。 税還付率は従来の 7 ランクから 5 ランクに減らす。
<p>税還付手続きを加速させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用格付が高く、納税記録が良好な輸出企業について、手続きを簡素化し、税還付の所要期間を短縮し、ペーパーレス化税還付申告制を全面的に推進し、税還付審査許可の効率を向上させる。 税還付サービスを最適化し、企業が速やかに証書を収集し、税還付を申告できるよう協力し、電子化還付の全面的なオンライン化・全面網羅を可及的速やかに実現させる。 対外貿易総合サービス企業が中小企業のために税還付サービスを代行することを奨励する。 上述の措置を通じ、2018 年末までに、税還付の平均手続き所要時間を現在の 13 業務日から 10 業務日に短縮させる。

（里兆法律事務所が 2018 年 10 月 13 日付で作成）

三、里兆解读

- [简析《2018 外商投资准入特别管理措施（负面清单）》（全国版及自贸区版）](#)

2018 年新版外商投资负面清单，即分别适用于全国的《[外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2018 年版）](#)》（本文简称“**2018 全国版负面清单**”）、以及仅适用于自贸区的《[自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2018 年版）](#)》（本文简称“**2018 自贸区版负面清单**”）两张清单，分别于 2018 年 06 月 28 日和 06 月 30 日由国家发展和改革委员会、商务部正式对外发布，前者自 2018 年 07 月 28 日起施行，后者自 2018 年 07 月 30 日起施行。2018 全国版负面清单在结构和内容上发生了比较大的变化，而 2018 自贸区版负面清单在内容上也进行了一些调整。

本文主要从 2018 全国版、自贸区版负面清单的概述，2018 年版与 2017 年版的纵向比较，以及

三、里兆解説

- [「2018 外商投資参入特別管理措置\(ネガティブリスト\)」\(全国版及び自由貿易区版\)を簡潔に考察する](#)

2018 年新版外商投資ネガティブリスト、即ち、全国で適用される「[外商投資参入特別管理措置\(ネガティブリスト\)\(2018 年版\)](#)」(本稿では「**2018 全国版ネガティブリスト**」)、及び自由貿易区のみで適用される「[自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置\(ネガティブリスト\)\(2018 年版\)](#)」(本稿では「**2018 自由貿易区版ネガティブリスト**」)という 2 つのリストが、それぞれ 2018 年 6 月 28 日と 6 月 30 日に、国家發展改革委員會、商務部によって正式に社会に向けて発表され、前者は 2018 年 7 月 28 日から、後者は 2018 年 7 月 30 日から施行されている。2018 全国版ネガティブリストについて、構造と内容上、やや大きな変更がなされ、また 2018 自由貿易区版ネガティブリストについても、内容上、若干調整があった。

本稿は、2018 全国版、自由貿易区版ネガティブリストについて簡潔に説明の上、2018 年版と 2017 年版と

2018 自贸区版和 2018 全国版的横向对比等方面进行阐述。

の垂直的な比較、及び 2018 自由貿易区版と 2018 全国版との水平的な比較などから説明する。

一、变化概述

2018 全国版负面清单，充分借鉴了 2017 自贸区版负面清单的体例，首次采用表格形式，整体上清单分为说明和管理措施列表两大部分。其中，说明部分主要是对 2018 负面清单的一些原则性、概括性陈述；而在清单的具体内容上，则一改以往“禁止类”和“限制类”的划分，统一为“特别管理措施”。这一结构上的改进一是吸取自贸区版负面清单先行试点的经验，二是为了与《国民经济行业分类》(GB/T 4754—2017) 衔接，按照行业和产业来对不同的外商投资准入标准进行区分相比按照“禁止类”和“限制类”更为清晰。

2018 年版自贸区负面清单虽然仍沿用“说明+列表”的模式，但进一步精简负面清单内容，条目由 2017 年版 95 条缩减至 45 条。除与全国外资准入负面清单一致的开放措施外，自由贸易试验区外资准入负面清单在种业、油气、矿产资源、增值电信业务、文化等重要领域提出了新的举措，进行更高水平的对外开放。同时，2018 自贸版负面清单在部分条目后用括号标注了来自 2017 自贸区版负面清单的资质条件、业绩要求等内容。在横向上，2018 年版自贸区负面清单与同年全国版负面清单相比进一步放宽准入的条件，提出了相比全国版更为先进的试点；而在纵向上，其同时保持与 2017 自贸区版的延续性。

一、変更点についての簡潔な説明

2018 全国版ネガティブリストは、2017 自由貿易区版ネガティブリストの構成を参考にし、初めて「表」の形でとりまとめ、当該リストを説明部分と管理措置表の 2 つの部分に大別した。その中、説明部分は主に 2018 年ネガティブリストの原則、総則的なものであり、具体的な内容については、これまで使われていた「禁止類」と「制限類」の区分を「特別管理措置」に統一した。この構造上の改善は、自由貿易区版ネガティブリストの試行していた経験から学んだものである。また、「国民经济業種分類」(GB/T 4754—2017) とリンクさせるために、「禁止類」と「制限類」で区分するよりも、業種別・産業別によって外商投資参入基準を区分したほうがより明確なものになる。

2018 年版自由貿易区ネガティブリストは、「説明+表」の形を踏襲しているが、ネガティブリストの内容をさらに簡素化し、条項は 2017 年版的 95 条から 45 条に削減された。全国外資准入ネガティブリストと一致する開放措置以外、自由貿易試験区外資参入ネガティブリストは種業、石油・天然ガス、鉱物資源、付加価値電信、文化などの重要領域についても新たな措置を提起し、さらに高度化された対外開放を行った。また同時に、2018 自由貿易区版ネガティブリストの一部条項に、2017 自由貿易区版ネガティブリストから抜粋された資格条件、業績要求などの内容を括弧で括っている。同年の全国版ネガティブリストと比べると、2018 年版自由貿易区ネガティブリストでは、参入条件がさらに緩和され、全国版より高度化された試行措置を提起している。また縦から見て前年のものと比べると、2017 自由貿易区版との整合性が維持されている。

二、主要变化的比较说明

(一) 2017 全国版 vs 2018 全国版的主要变化

1. 全方位推进开放。

一、二、三产业全面放宽市场准入，涉及金融、交通运输、商贸流通、专业服务、制造、基础设施、能源、资源、农业等各领域，共 22 项开放措施。

■ 大幅扩大服务业开放，且服务业开放是重点。

	领域	与 2017 全国版相比的变化
1	金融领域	取消银行业外资股比限制，将证券公司、基金管理公司、期货公司、寿险公司的外资股比放宽至 51%，并且规定了相应的过渡期，即 2021 年取消金融领域所有外资股比限制。
2	基础设施领域	取消铁路干线路网、电网的建设经营外资限制。

二、主な変更点についての比較説明

(一) 2017 全国版 vs 2018 全国版の主な変更点

1. 全方位的な開放を推進していく。

第一次、第二次、第三次産業での市場参入を全面的に緩和し、金融、交通輸送、商貿流通、専門サービス、製造、インフラ、エネルギー、資源、農業など各領域にわたり、計 22 項目の開放措置を設けている。

■ サービス業における開放が大幅に拡大され、且つサービス業における開放に重点を置く。

	領域	2017 全国版との変更点
1	金融領域	銀行業の外資持分比率制限を撤廃し、証券会社、ファンドマネジメント会社、先物取引会社、生命保険会社の外資持分比率を 51% まで緩和し、且つ移行期間を設けた。即ち、2021 年に金融領域の外資持分比率制限を全て撤廃する。
2	インフラ領域	鉄道幹線路線、電力網の建設・経営の外資制限を撤廃する。

3	交通领域	取消铁路旅客运输公司、国际海上运输、国际船舶代理外资限制。
4	商贸流通领域	取消加油站的建设经营、粮食收购批发特许经营的外资限制。
5	文化领域	取消禁止投资互联网上网服务营业场所的规定，取消禁止投资广播电视节目、电影的制作业务的规定。

3	交通领域	鉄道旅客輸送会社、国際海上輸送、国際船舶代理の外資制限を撤廃する。
4	商業貿易・流通領域	ガソリンスタンドの建設・経営、食糧の買付け・卸売フランチャイズの外資制限を撤廃する。
5	文化領域	インターネット接続サービス営業場所への投資禁止規定を撤廃し、ラジオ・テレビ番組、映画の製作業務への投資禁止規定を撤廃する。

■ 基本放开制造业。

	领域	与 2017 全国版相比的变化
1	汽车行业	取消专用车、新能源汽车外资股比限制，并且规定了相应的过渡期，即 2020 年取消商用车外资股比限制，2022 年取消乘用车外资股比限制以及合资企业不超过两家的限制。
2	船舶行业	取消外资限制，包括设计、制造、修理各环节。
3	飞机行业	取消外资限制，包括干线飞机、支线飞机、通用飞机、直升机、无人机、浮空器等各类型。

■ 製造業のほぼ全領域における対外開放を実現。

	领域	2017 全国版との変更点
1	自動車業界	専用車、新エネルギー車の外資持分比率制限を撤廃し、且つ移行期間を設けた。即ち、2020 年に商用車の外資持分比率制限を撤廃し、2022 年に乗用車の外資持分比率制限及び合併企業が 2 社まで(2 社を含む)とする制限を撤廃する。
2	船舶業界	外資制限を撤廃する。これには設計、製造、修理の各段階を含む。
3	航空機業界	外資制限を撤廃する。これには、幹線機、リージョナルジェット、汎用飛行機、ヘリコプター、無人航空機、軽航空機などの各種形態を含む。

■ 放宽农业和能源资源领域准入。

	领域	与 2017 全国版相比的变化
1	农业领域	取消小麦、玉米之外农作物新品种选育和种子生产的外资限制。
2	能源领域	取消特殊稀缺煤炭开采外资限制。
3	资源领域	取消石墨勘查开采、稀土冶炼分离、钨冶炼外资限制。

■ 農業及びエネルギー資源領域への参入を緩和。

	领域	2017 全国版との変更点
1	農業領域	小麦、トウモロコシを除く農作物の新品種の選択育成及び種子生産に対する外資制限を撤廃する。
2	エネルギー領域	特別、希少な炭類の採掘に対する外資制限を撤廃する。
3	資源領域	グラファイトの探査・採掘、レアアースの製錬・分離、タングステンの製錬に対する外資制限を撤廃する。

2. 对部分领域开放作出整体安排。

2018 年版负面清单，列出了汽车、金融领域对外开放路线图时间表，逐步加大开放力度，给予相关行业一定过渡期，增强开放的可预期性。

	领域	具体规定
1	资本市场服务	证券公司 2021 年取消外资股比限制。
		期货公司 2021 年取消外资股比限制。
2	保险行业	寿险公司 2021 年取消外资股比限制。
3	汽车制造业	2020 年取消商用车制造外资股比限制。
		2022 年取消乘用车制造外资股比限制以及同一家外商可在国内建立两家及两家以下生产同类整车产品的合资企

2. 一部領域における開放について、全体的なスケジュールを立てた。

2018 年版ネガティブリストでは、自動車、金融領域における対外開放の路線図及びスケジュールを明記しており、開放度を段階的に拡大し、また、開放の予測可能性の向上を図るべく、関係業種について一定の移行期間を設けた。

	领域	具体的な規定
1	資本市場サービス	2021 年に証券会社の外資持分比率制限を撤廃する。
		2021 年に先物取引会社の外資持分比率制限を撤廃する。
2	保険業界	2021 年に生命保険会社の外資持分比率制限を撤廃する。
3	自動車製造業	2020 年に商用车製造の外資持分比率制限を撤廃する。
		2022 年に乘用车製造の外資持分比率制限、及び同一の外国投資家につき国内で同じ種類の完成車製品を生産する合併企

		业的限制。
--	--	-------

(二)2017 自贸区版 vs 2018 自贸区版的主要变化

	领域	具体规定
1	能源领域	取消采矿业中专属经济区、大陆架和其他管辖海域勘探开发；石油和天然气开采；石墨的勘探、开采的外资限制。
2	农业领域	取消小麦、玉米之外农作物新品种选育和种子生产的外资限制。
3	制造业领域	取消了航空制造、船舶制造、有色金属冶炼和压延加工及放射性矿产冶炼加工、核燃料及核辐射加工的外资限制。
4	专营和特许经营领域	取消中央储备粮油施行专营、免税产品的特许经营、彩票发行、销售的特许经营等的规定。
5	交通运输领域	取消铁路运输的外资限制。
6	金融领域	取消了银行的外资限制；资本市场服务和保险业的外资股比上升。
7	文化娱乐领域	取消演出经纪机构须由中方控股的限制；将设立文艺表演团体由禁止投资改为中方控股。

但总体而言，自贸区版的负面清单基本是在全国版的基础上进一步增加开放的内容，故除了试点先行外，其开放的趋势基本与全国版负面清单的开放趋势保持一致。

(三)2018 自贸区版 vs 2018 全国版的主要变化——较之 2018 全国版负面清单继续试点先行

	领域	与 2018 全国版负面清单相比开放的措施
1	农业领域	将小麦、玉米新品种选育和种子生产外资股比由不超过 49%放宽至不超过 66%。
2	能源领域	取消石油、天然气勘探、开发限于合资、合作的限制。
3	资源领域	取消禁止外商投资放射性矿产冶炼、加工及核燃料生产的规定。
4	文化领域	取消演出经纪机构须由中方控股的限制；将设立文艺表演团体由禁止投资改为中方控股。

		業を 2 社まで(2 社を含む)設立できるという制限を撤廃する。
--	--	----------------------------------

(二)2017 自由貿易区版 vs 2018 自由貿易区版の主な変更点

	領域	具体的な規定
1	エネルギー領域	採鉱業において、排他的経済水域、大陸棚及びその他管轄水域の探査・開発、石油及び天然ガスの探掘、グラファイトの探査・採掘の外資制限を撤廃する。
2	農業領域	小麦とトウモロコシ以外の農作物新品種の選択育成及び種子生産の外資制限を撤廃する。
3	製造業領域	航空製造、船舶製造、非鉄金属製錬・圧延加工及び放射性鉱物製錬加工、核燃料及び核放射線プロセスングの外資制限を撤廃する。
4	専売・フランチャイズ経営領域	中央備蓄食糧・食油の専売、免税品のフランチャイズ経営、宝くじの発行・販売のフランチャイズ経営などに関する規定を撤廃する。
5	交通輸送領域	鉄道輸送に対する外資制限を撤廃する。
6	金融領域	銀行の外資制限を撤廃する。资本市场サービス及び保険業の外資持分比率を上方調整した。
7	文化・レジャー領域	出演仲介機構について中国側持分支配要件を撤廃する。文芸公演団体の設立について、投資禁止から中国側持分支配に変更した。

なお、全体的に見て、自由貿易区版ネガティブリストは、全国版よりも開放している措置を追加しており、率先して試行するという内容を盛り込んだ以外、開放に向けた取り組みの方向性は全国版ネガティブリストとほぼ一致している。

(三)2018 自由貿易区版 vs 2018 全国版の主な変更点——2018 全国版ネガティブリストを土台に、さらに先駆けて試行する。

	領域	2018 全国版ネガティブリストとの比較で見えた開放拡大措置
1	農業領域	小麦とトウモロコシの新品種の選択育成及び種子生産の外資持分比率について、「49%以下」から「66%以下」まで緩和する。
2	エネルギー領域	石油、天然ガスの探査・開発について合併・合作に限る制限を撤廃する。
3	資源領域	放射性鉱物製錬、加工及び核燃料生産への外商投資を禁止する規定を撤廃する。
4	文化領域	出演仲介機構について中国側持分支配要件を撤廃する。文芸公演団体の設立への投資禁止から中国側支配へ変更する。

5	電信領域	增值電信業務方面，將上海自貿試驗區原有 28.8 平方公里區域試點的開放措施推廣到所有自貿區，包括取消存儲轉發類業務、呼叫中心業務、國內多方通信服務業務、上網用戶互聯網接入服務業務外資股比限制，國內互聯網虛擬專用網業務外資股比不超過 50%。
---	------	---

5	電信領域	付加価値電信業務において、上海自由貿易試験区にある 28.8 平方キロメートルのエリアでパイロット試行していた開放措置をすべての自由貿易区まで拡大する。これには、ストアアンドフォワード類業務、コールセンター業務、国内多者間通信サービス業務、インターネット利用者向けのインターネット接続サービス業務の外資持分比率制限を撤廃すること、及び国内仮想専用ネットワーク業務の外資持分比率を 50% 以下とすることが含まれる。
---	------	---

三、尾声

自 2013 年上海自贸区首次发布负面清单以来，外商投资已逐步在中国全国范围内形成了负面清单的管理模式。而此次 2018 年全国版和自贸区版两负面清单的发布，已经形成了两负面清单结构统一，自贸区负面清单内容相比全国版负面清单具有更为开放和试点先行特定的总体趋势。未来两负面清单的定期更新，将成为中国继续扩大开放的最好明证。

当然，需要提示的是，外商投资负面清单并非外商投资受到的唯一限制，对于负面清单之外的领域，由于按照“内外资一致原则”实施管理，因此，外资在投资该等领域时，仍需关注亦值得关注。

（里兆律师事务所 2018 年 10 月 13 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [中国国际进口博览会期间的临时调休安排、停工停产要求](#)
- [社保追缴时效](#)

三、終わりに

2013 年に初めて上海自由貿易区がネガティブリストを公布して以来、外商投資に関しては、中国全土範囲でネガティブリストに基づいた管理スキームが段階的に形成された。今回、2018 年全国版及び自由貿易区版のネガティブリストの公布をもって、2つのネガティブリストの構造が一致していること、自由貿易区ネガティブリストが全国版ネガティブリストよりも開放していること、及び先駆けて試行することという全体的な方向性が確立できた。2つのネガティブリストが将来、定期的に更新されることは、中国が対外開放を拡大していくことを裏付けるのに最も有力な証拠である。

なお、外国投資家による投資については、「外商投資ネガティブリスト」だけに制限されるのではなく、ネガティブリスト以外の領域につき「内資・外資とも同様に扱われる原則」に則り管理するため、外資が該当領域に投資するにあたり、特に注意を払わなければならない。

（里兆法律事務所が 2018 年 10 月 13 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [中国国際輸入博覧会期間における休日の臨時調整、業務・生産停止要求](#)
- [社会保険料の追徴時効](#)